

子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン 肺炎球菌ワクチン（小児用） 接種費用を助成



実施期間 平成23年2月1日～平成24年3月31日

町では、子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン（小児用）の予防接種を羽島郡内の指定医療機関で受けられる方に、接種費用を全額助成します。

子宮頸がんワクチン

子宮頸がんの発症の原因といわれる16型、18型のヒトパピローマウイルスの感染を予防します。
（この予防接種を受けても20歳以降に子宮頸がん検診は必要です。）

ヒブワクチン

ヒブ（インフルエンザ菌b型）による乳幼児の髄膜炎や敗血症、肺炎などの感染症を予防します。

肺炎球菌ワクチン（小児用）

肺炎球菌による乳幼児の髄膜炎や肺炎などの感染症を予防します。

接種対象者・回数

接種時において、笠松町に住民登録または外国人登録のある方。

予防接種の種類	対象	接種回数	接種方法
子宮頸がん ワクチン	中学1年生～高校1年生 の女子※	3回	初回接種後1カ月、6カ月後に接種 （ただし、高校1年生は平成22年度中に1回でも 接種すれば平成23年度も対象となります）
ヒブワクチン	生後2カ月～7カ月未満	4回	初回3回（4～8週間隔） 追加1回（初回接種3回目からおおむね1年後）
	生後7カ月～12カ月未満	3回	初回2回（4～8週間隔） 追加1回（初回接種2回目からおおむね1年後）
	1歳～4歳	1回	
肺炎球菌 ワクチン （小児用）	生後2カ月～7カ月未満	4回	初回3回（27日以上間隔） 追加1回（初回接種3回目から60日間以上後）
	生後7カ月～12カ月未満	3回	初回2回（27日以上間隔） 追加1回（初回接種2回目から60日間以上後）
	1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔で2回
	2歳～4歳	1回	

※13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある方